

**【記入例 (30頁 (3))】 定年60歳、希望者全員を65歳まで継続雇用、その後希望者全員が70歳まで創業支援等措置を適用できる例**  
**<定年退職者が3名 (うち女性2名)、希望者全員継続雇用制度の上限年齢到達による退職者が2名 (うち女性1名)、希望者全員創業支援等措置の上限年齢到達による退職者が1名 (うち女性0名) いる場合>**

厚生労働大臣 殿												令和 8年 6月 1日											
①(ふりがな) 名称(法人の場合) 又は 氏名(個人事業の場合)		かぶしきがいしゃ こうせい						②(ふりがな) 代表者氏名(法人の場合)		こうせい たろう													
株式会社 厚生								厚生 太郎															
③住所 {法人にあっては主たる事業所の所在地}		〒(111-1111) 東京都〇〇区△△□-□						電話番号 99 (5253) 1111															
④法人番号		9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9																					
⑤産業分類番号		5 0		事業の具体的内容 ( )		⑥労働組合の有無		あり <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/>		⑦雇用保険適用事業所番号		9 9 9 9 - 9 9 9 9 9 9 - 9											
⑧定年		<input type="checkbox"/> 定年なし <input checked="" type="checkbox"/> 定年あり (定年年齢 60 歳)																					
⑨定年の改定予定等		<input type="checkbox"/> 改定予定あり (令和 年 月より 歳) <input type="checkbox"/> 廃止予定あり (令和 年 月に廃止) <input type="checkbox"/> 改定又は廃止を検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 改定・廃止予定なし																					
⑩継続雇用制度		<input checked="" type="checkbox"/> 就業規則等で継続雇用制度を定めている → a 継続雇用先 (i) 65歳以下 ( <input checked="" type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 親会社・子会社等 (以下「子会社等」という) <input type="checkbox"/> 関連会社等) (ii) 65歳超 ( <input type="checkbox"/> 自社 <input type="checkbox"/> 子会社等 <input type="checkbox"/> 関連会社等 <input type="checkbox"/> (二) その他の会社) → b 対象 → <input checked="" type="checkbox"/> (イ) 希望者全員を対象 ( 65 歳まで雇用 更に基準に該当する者を 歳まで雇用 ・基準 (65歳超) の根拠 (□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) → <input type="checkbox"/> (ロ) 基準に該当する者を対象 ( 歳まで雇用 ・基準 (65歳超) の根拠 (□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) <input type="checkbox"/> 制度として導入していない (運用により継続雇用を行う場合を含む)																					
⑪継続雇用制度の導入・改定予定		<input type="checkbox"/> 継続雇用制度の導入・改定予定あり (令和 年 月より 歳まで雇用) → 内容 (□(イ) 新規導入 □(ロ) 上限年齢の引上げ □(ハ) その他) <input type="checkbox"/> 継続雇用制度の導入・改定を検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 継続雇用制度の導入・改定予定なし																					
⑫創業支援等措置 (65歳を超えて従事できる業務委託・社会貢献)		<input checked="" type="checkbox"/> 創業支援等措置を実施している → a 実施している措置 ( <input checked="" type="checkbox"/> (イ) 業務委託 <input checked="" type="checkbox"/> (ロ) 自社が実施する社会貢献事業 <input type="checkbox"/> (ハ) 自社が事業を委託する団体が実施する社会貢献事業 <input type="checkbox"/> (ニ) 自社が出資等を行う団体が実施する社会貢献事業) → b 過半数労働組合等の同意 ( <input checked="" type="checkbox"/> (イ) 同意を得ている □(ロ) 同意を得ていない) → c 対象 → <input checked="" type="checkbox"/> (イ) 希望者全員を対象 ( 70 歳まで就業支援 更に基準に該当する者について 歳まで就業支援 ・基準の根拠 (□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) → <input type="checkbox"/> (ロ) 基準に該当する者を対象 ( 歳まで就業支援 ・基準の根拠 (□(a) 労使合意を得て就業規則等に反映 □(b) 労使合意を得ず就業規則等のみ) <input type="checkbox"/> 創業支援等措置を実施していない (運用により創業支援等を実施する場合を含む)																					
⑬創業支援等措置の導入・改定予定		<input type="checkbox"/> 創業支援等措置の導入・改定予定あり (令和 年 月より 歳まで就業支援) → 内容 (□(イ) 対象者限定基準の廃止 □(ロ) 新規導入 □(ハ) 上限年齢の引上げ □(ニ) その他) <input type="checkbox"/> 創業支援等措置の導入・改定に向けて過半数労働組合等との協議を行っている (過半数労働組合等との同意を得るための協議を含む) <input type="checkbox"/> 創業支援等措置の導入・改定を検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 創業支援等措置の導入・改定予定なし																					
⑭65歳を超えて働ける制度等 (⑧・⑩・⑫欄に該当するものを除く。) の状況		<input type="checkbox"/> 向う1年間の適用状況 (ロ) 上限年齢を規定していない <input checked="" type="checkbox"/> 65歳を超えて働ける制度を就業規則等に定め (ハ) 65歳を超えて雇用等する慣行がある □(ニ) 予定なし																					

⑮常用労働者数 (うち女性)	総数	~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳~	
	300人 (150人)	250人 (125人)	10人 (5人)	10人 (5人)	10人 (5人)	10人 (5人)	6人 (3人)	4人 (2人)	
⑯過去1年間の離職者の状況 (うち女性)	解雇等による45歳以上70歳未満の離職者数 2 人 (うち女性 1 人) うち求職活動支援書を作成した対象者数 1 人 (うち女性 0 人)								
⑰65歳まで働ける制度の過去1年間の適用状況 (うち女性)	(a) 定年到達者の総数 (b)+(c)+(e)	(b) 定年退職者数 (継続雇用を希望しない者等)	(c) 継続雇用者数	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) 定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(f) 65歳までの継続雇用の終了による離職者数等			
	3人 (2人)	3人 (2人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)			
⑱65歳を超えて働ける制度の過去1年間の適用状況 (うち女性)	(a) 定年到達者等の総数 (b)+(c)+(f)+(g)+(h)	(b) 定年退職者数等 (継続雇用を希望しない者等)	(c) 継続雇用者数 (継続雇用の更新を含む。)	(d) うち子会社等・関連会社等での継続雇用者数	(e) うちその他の会社での継続雇用者数	(f) 定年退職者数等 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)	(g) 業務委託契約制度を利用する者	(h) 社会貢献事業への従事制度を利用する者	(i) 65歳を超えて働ける制度の適用が終了した者の数
	3人 (1人)	3人 (1人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	0人 (0人)	1人 (0人)
⑲65歳を超えて働ける制度の対象者に係る基準の過去1年間の適用状況 (うち女性)	(a) 基準を適用 (i) 65歳を超えて働ける制度の適用を希望する者 (ii) 65歳を超えて働ける制度の適用を希望しない者 (c) 基準に該当しない者								
高年齢者雇用等推進者	役職	総務部長	氏名	労働 次郎	所属及び役職担当	総務部総務第一係長	氏名	労働 花子	

希望者全員を対象として創業支援等措置を実施しているため、⑩欄の記入は必要ありません。

(i) 欄に65歳までの希望者全員継続雇用の上限年齢到達者は計上しません。

※事業主は、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 (昭和46年法律第68号) に基づき、毎年、高年齢者の雇用に関する状況等を報告しなければなりません。(提出期限毎年7月15日)

(注) ⑧・⑩・⑫・⑰・⑱欄は、制度を就業規則等に定めており、対象者を限定する基準が具体的・客観的である場合のみ制度がある旨を記入してください。⑧欄が「定年なし」の場合、⑧・⑩・⑫欄の年齢欄のいずれかが70歳以上の場合又は⑩・⑫欄の年齢の規定がない場合は、⑩欄は記入しないでください。

**<記入上の注意点>**  
**イ ⑩欄(a)に、定年年齢到達者数を記入してください。**  
**ロ イの内訳を、(b), (c), (e)に記入してください。**  
**ハ ⑱欄(a)に希望者全員継続雇用の上限年齢到達者数を計上してください。**  
**ニ ハの内訳を、(b)~(h)に計上してください。**  
**ホ ⑱欄(a)及び(b)に希望者全員創業支援等措置の上限年齢到達者数を計上してください。また、(i)にも当該該当者数を計上してください。**

70歳までの希望者全員継続雇用を導入しているため、⑩欄の記入は必要ありません。